

公安委員会の開催概要

公安委員会は、令和7年2月27日（木）に開催された。

1 決裁事項

- ・ 秋田県公安委員会公文例規程の一部を改正する規程について
- ・ 秋田県道路交通法施行細則の一部を改正する規則について
- ・ 道路交通法の規定に基づく意見の聴取について

2 報告事項

(1) 苦情の取扱いについて（令和7年1月中）

県警察から、令和7年1月中の苦情の取扱いに関する報告があった。

1月中の苦情受理件数は2件（公安委員会宛て1件、警察宛て1件）とのことであつた。

委員から、「警察職員にとっては一般的なことであっても、県民にとっては全く分からないこともあるので、是非とも丁寧で分かりやすい説明を心掛けていただきたい。」との発言があった。

(2) 拾得物及び遺失届の取扱状況について（令和6年中）

県警察から、令和6年中の拾得物及び遺失物の取扱状況に関する報告があった。

拾得物の受理件数は12万309件で、このうち物品は13万9,209点、現金の届出総額は1億194万2,029円であつた。

遺失届の受理件数は18万69件で、このうち物品は5万91点、現金の届出総額は1億4,259万9,307円であつた。

また、遺失者に返還された拾得物の件数は1万924件とのことであつた。

委員から、「オンラインによって遺失届の提出や落とし物の検索ができるのは非常に便利であり、県民に活用していただけるよう、引き続き広報を積極的に行っていただきたい。」との発言があった。

(3) 脅威事犯取扱状況について（令和6年中）

県警察から、令和6年中の子供と女性を対象とする性犯罪等の前兆となる脅威事犯の取扱状況に関する報告があった。

令和6年中、脅威事犯として認知、対応した件数は354件（前年比42件減少）であつた。

うち、検挙又は指導警告により解決した事案は192件（前年比11件増加）であった。

県警察では、引き続き子供と女性の安全を最優先とした先制・予防的活動を強化するとともに、「子供見守り隊等と連携した警戒活動の強化」「働く女性の身を守る研修会など、職域ごとの防犯教室の開催」「鉄道事業社等と連携した痴漢盗撮被害防止対策」を推進するとのことであった。

委員から、「写真データには個人情報が付帯されており、自宅の位置や行動履歴が知られてしまう危険性があるため、防犯教室等を通じて写真データの取扱いについて注意喚起していただきたい。」「引き続き子供や女性の安全を守るための取組をお願いする。」との発言があった。

(4) 秋田県冬期防災訓練等への参加結果について（令和6年度）

県警察から、令和6年度秋田県冬期防災訓練等への参加結果に関する報告があった。

2月9日、北秋田市において、積雪寒冷下の地震災害や弾道ミサイルが落下する可能性がある場合を想定した各種訓練に参加したとのことであった。

委員から、「秋田県のような雪国にとっては冬期の訓練は必要であり、有事に備えて今後も各種訓練に参加していただきたい。」との発言があった。